

◎教育長（松井毅君）

生涯学習・社会教育行政の一般部局化についての御質問にお答えをいたします。

生涯学習については、平成 18 年の教育基本法改正により、社会において一人一人が充実した人生を送るために生涯にわたって学習することができる、そういった社会の実現が図られなければならないとする生涯学習の理念が初めて規定されました。

本市においても、市民一人一人が生涯学習を行うことができるよう公民館や文化会館などの社会教育施設において、さまざまな事業を実施いたしております。

また、スポーツに関する事務については、平成 20 年 4 月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、学校体育以外は一般部局へ移管することができるようになりました。

本市の生涯学習及びスポーツについては、白山市教育振興基本計画及び白山市スポーツ推進計画を策定し、その基本理念に基づいて事業を実施しており、実施に当たっては市長部局との連携を密に取り組んでおりますので、生涯学習及びスポーツに関する事務を市長部局へ移管することは現時点では考えておりません。

ただ、市民協働で創るまちづくり、これを実施するに当たっては現在の公民館単位での実施が想定されますので、そのときには公民館事務を主管いたします生涯学習課の市長部局への移管について適切かどうか検討してまいりたい、こういうふうを考えております。

次に、検討委員会としての市長部局化についての考え方はという御質問でございます。

今年度は平成 26 年 2 月に策定いたしました白山市教育振興基本計画の中間年に当たりまして、社会情勢あるいは教育環境の変化を考慮いたしまして計画の内容、あるいは達成目標の見直しを行うこととなっており、先月の 9 日に 1 回目の委員会を開催したところであり、来年 3 月まで会議を重ね、協議する予定、こういうふうになっております。

本市においては、白山市教育振興基本計画と平成 20 年度に策定いたしましたスポーツ推進計画に基づき、生涯学習及び学校体育を含めた生涯スポーツの推進を図っていることでもありますし、また、この検討委員会としても白山市教育振興基本計画で生涯学習、スポーツをあわせて検討していることから、現在のところ市長部局への移管というのは、この検討委員会では考えてはいないということです。

ただ、今後とも御提案のありました移管につきましてはそれぞれスポーツ、あるいは生涯学習団体もありますので、こういったところの皆さんの意見を聴取する必要も大事かなとこういうふうに思っておるところでございます。

以上でございます。